相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府東大阪市足代一丁目七四番地、最後の住所大阪府東大阪市足代一丁目一六番二号　被相続人　亡　尾上喜美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十日

大阪市中央区瓦町三丁目四番一五号瓦町ＳＦビル八〇一号

相続財産管理人　弁護士　沼田　洋祐

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県観音寺市大野原町花稲四〇五番地甲二、最後の住所兵庫県尼崎市下坂部一丁目五番一〇号　被相続人　亡　石川　博子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十日

事務所兵庫県尼崎市昭和南通三丁目一番第二松本ビル五階五〇一号

相続財産管理人　弁護士　古賀　徹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島市田上五丁目二〇八九番地、最後の住所鹿児島市船津町四番一号　プルメリアハウス五〇五号　被相続人　亡　福留　秀樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十日

事務所鹿児島県鹿児島市西千石町一一番二一号　ＭＳビル二Ｆ　桃木野総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　桃木野　聡

無縁墳墓等改葬公告

墓地造成工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十五年十二月十日

一、墳墓等所在地　岩手県奥州市江刺区南町八番一七

一、墳墓等の名称　光明寺西側境内墓地

一、死亡者の本籍、区画番号及び氏名　本籍は全て不詳

①　新区画　九番　菊池修穂、一一番　北栄吉、以下は氏名不詳　四五番、四九番

②　旧区画　一〇番　五十嵐トキオ、一四番　菊池ショ、一七番　中嶋、一八番　菊地久治、二一番　鈴木、五三番　今野英明

③　西区画　九番　佐藤徳次郎、一〇番　佐藤耕三、一二番　菊地時、一七番　鈴木久美子、四一番　佐藤忠吉、四二番　伊藤正夫、四五番　及川一夫、五二番　菊地、八七番　大和田浩平、一〇五番　及川秀子、一一〇番　菊地、一二五番　及川和子、一三三番　柏木源一郎、以下は氏名不詳　二〇番、二五番、四七番、六五番、六六番、七一番、七七番、一一九番

一、改葬を行おうとする者　岩手県奥州市江刺区南町八番一七　宗教法人光明寺　佐藤　浩昭

有料職業紹介事業保証金取戻し公告

有料職業紹介事業保証金規則廃止等に関する省令（平成十五年法務省令・厚生労働省令第二号）第二条第一項の規定に基づき次のとおり公告します。

一　保証金の取戻しをしようとする者の氏名又は名称並びに事業所の名称及び所在地　Ｙｏｕｒふれんず　尾張旭市柏井町公園通り二四一

二　保証金の額　金三十万円

三　前号の保証金につき職業安定法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の一部を改正する法律（平成十五年法律第八十二号。以下「法」という。）の施行前に当該保証金につき法第一条の規定による改正前の職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第三十二条の二第二項の権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から六箇月以内に、その債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該公告をした者の事業所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出して下さい。

四　前号の申出書の提出がないときは、第二号の保証金が取り戻されます。

平成二十五年十二月十日

愛知県名古屋市千種区竹越二丁目五番地一二号

Ｙｏｕｒふれんず

代表　本江佳永子

任意清算公告

当社は、平成二十五年十一月三十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十二月十日

東京都新宿区下落合三丁目九番一七号

合資会社アイアン・マウンテン・アーキテクチュアル・コンサルティング

代表社員　金　鉄山

債権申出の公告

当社は、昭和四十九年十二月三日付で旧商法第四〇六条ノ三第一項の規定により解散いたしましたが、この度残余財産処分の必要があり、平成二十四年四月十九日横浜地方裁判所相模原支部より当清算人が選任されました。当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

また、当社の株式を所有する方においても本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十日

神奈川県相模原市緑区大島字下タクボ二一八六番地　日立機械貿易株式会社

代表清算人　細貝　惟大

連絡先　神奈川県相模原市南区相模大野七丁目八番一〇号大塚ビル四階弁護士法人谷口綜合法律事務所

第46期決算公告　平成25年12月10日

東京都葛飾区新宿二丁目８番20号

弘立倉庫株式会社

代表取締役　澤地　守

貸借対照表の要旨（平成25年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	1,003
	固定資産	588
	資産合計	1,591
負純資産の債及び部	流動負債	487
	固定負債	675
	負債合計	1,162
	株主資本	429
	資本金	180
	資本剰余金	249
	利益準備金	10
	その他利益剰余金	239
	（うち当期純利益）	(5)
	純資産合計	429
	負債・純資産合計	1,591

第36期決算公告

平成25年12月10日

福島県郡山市田村町金屋字新家１番地２

アサカ弘運株式会社

代表取締役　橋本　公伸

貸借対照表の要旨（平成25年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	53,373
	固定資産	16,945
	合計	70,319
負純資産の債及び部	流動負債	33,335
	固定負債	10,647
	負債合計	43,982
	株主資本	26,335
	資本金	10,000
	利益剰余金	16,335
	（利益準備金）	(740)
	（その他利益剰余金）	(15,595)
	（うち当期純損失）	(6,271)
	純資産合計	26,335
	負債・純資産合計	70,319

第１期決算公告

平成25年11月13日

神奈川県横浜市中区山下町１番地

シルクセンター国際貿易観光会館205Ａ

株式会社かながわＳＷＣ

代表取締役　堀越　光明

貸借対照表の要旨

（平成25年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	12,876
	合計	12,876
負純資産の債及び部	流動負債	13,414
	株主資本	△538
	資本金	1,050
	利益剰余金	△1,588
	その他利益剰余金	△1,588
	（うち当期純損失）	(1,588)
	合計	12,876